

実態調査票

発達障害者支援センターの実態と今後
のあり方に関する調査

I. 貴センターの基本情報

問1 貴センターの名称、所在都道府県を記入してください。

センター名称	
所在都道府県	

問2 貴センターの運営主体を記入してください。

1. 都道府県（直営）	4. 特定非営利活動法人（委託）
2. 政令指定都市（直営）	5. 公益財団法人、公益社団法人（委託）
3. 社会福祉法人（委託）	6. その他→具体的に（ ）

問3 貴センターの開設年月を記入してください。

西暦・平成（ ）年

問4 貴センターを附置する施設の状況を記入してください。

1. 自閉症児施設	4. 知的障害者授産施設
2. 知的障害児施設	5. その他施設→具体的に（ ）
3. 知的障害者更生施設	6. 附置施設なし

問5 貴センターの開所状況を記入してください。

(1) 貴センターの開所曜日・時間（24時制）を記入してください。

(例)	① (9) : (00) ~ (18) : (30) 開所	2. 休み
月曜	1. () : () ~ () : () 開所	2. 休み
火曜	1. () : () ~ () : () 開所	2. 休み
水曜	1. () : () ~ () : () 開所	2. 休み
木曜	1. () : () ~ () : () 開所	2. 休み
金曜	1. () : () ~ () : () 開所	2. 休み
土曜	1. () : () ~ () : () 開所	2. 休み
日曜	1. () : () ~ () : () 開所	2. 休み
祝祭日	1. () : () ~ () : () 開所	2. 休み

(2) 貴センターの開所時間以外の受付体制を記入してください。（複数可）

1. 貴センター職員の携帯電話で対応（オンコール）	4. 電子メールの受信（時間外の返信有無は不問）
	5. 時間外受付はしていない

2. 附置施設等へ転送
 3. FAX の受信（時間外の返信有無は不問）
 6. その他→具体的に（ ）

II. 貴センターの運営体制

問1 貴センターの基本的な運営方針はどのように決めていますか。

1. 設置主体（都道府県、政令指定都市）と運営主体（貴センター）が、関係機関等の第三者も含めて協議して決めている
2. 設置主体（都道府県、政令指定都市）と運営主体（貴センター）のみで協議して決めている
3. 設置主体（都道府県、政令指定都市）が単独で決めている
4. 運営主体（貴センター）が方針を立て、設置主体に報告する
5. その他（ ）

問2 貴センターの職員体制について記入してください。

(1) 現在貴センターに配置されている職員について記入してください。

	担当業務（複数可）					勤務形態				保有資格（複数可）						年齢	※四捨五入して、小数点以下第一位 現貴センターでの勤務年数 まで記入	合計額を四捨五入して整数で記入 ※基本給、手当、賞与、一時金等の 平成23年一年分の給与等
	1 センター長	2 相談支援担当	3 発達支援担当	4 就労支援担当	5 その他	1 常勤・専従	2 常勤・兼務	3 非常勤・専従	4 非常勤・兼務	1 社会福祉士	2 臨床心理士	3 言語聴覚士	4 精神保健福祉士	5 障害相談支援専門員	6 医師			
例	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
1	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
6	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
7	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
8	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
9	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万
10	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	歳	. 年	万

※職員が多く記入欄が足りない場合はこのページをコピーして記入してください。

(2) 職員の異動方針について記入してください。

1. 貴センター職員は原則として貴センターから異動することはない

2. 貴センター職員も運営主体法人の他の職員と同様に人事異動がある
3. その他 ()

(3) 貴センターを効果的・効率的に運営するために、職員配置上、工夫していることがあれば記入してください。(例：専門性の高い業務を実施するために特定資格保有者を加配している、関係機関連携を円滑に進めるため地域で一定の経験を積んだ職員を配置している等)

--

問3 貴センターの事業活動収支（平成23年度決算）について記入してください。

※千円未満は四捨五入して記入してください。

※細かい費目別の記入が困難な場合は、収支の合計額のみ記入してください。

費目		金額			
		億	百万	千円	千円
(1) 事業活動収入	①地域生活支援事業				
	②その他厚生労働省補助金・委託費 →具体的に ()				
	③文部科学省補助金・委託費 →具体的に ()				
	④設置主体（都道府県・政令市）の単独事業				
	⑤運営主体（受託法人）の持ち出し				
	⑥その他→具体的に ()				
	収入合計				
(2) 事業活動支出	①人件費				
	⑦旅費交通費				
	⑧通信運搬費				
	⑨土地・建物・建物付属設備の賃借料				
	⑩減価償却費				
	⑪その他				
	支出合計				

III. 貴センターの具体的な業務内容

問1 貴センターで、主に対象とする発達障害児・者の年齢層を記入してください。

1. すべての年齢層を対象としている ⇨ 問2に進んでください。
2. 対象とする年齢層を限定している



【2. 対象とする年齢層を限定している」場合にうかがいます】

①具体的に対象としている年齢層を記入してください。(複数可)

1. 0～6歳(乳幼児) 2. 7～12歳(小学生) 3. 13～18歳(中・高生) 4. 19歳以上(成人)

②年齢層を限定している理由を記入してください。(複数可)

1. 業務多忙、人手不足ですべての年齢層には対応できないから
2. 管内面積が広く移動距離が長くて時間がかかるから
3. 貴センター職員の専門性、ノウハウが十分でなくすべての年齢層には対応できないから
4. 関係機関の協力が得られないから
5. 貴センターへの支援依頼がないから
6. 貴センター以外に対応できる機関があるから

→具体的に(複数可)

- ア. 児童相談所 イ. 知的障害者更生相談所 ウ. 福祉事務所
エ. 保健所(市町村保健貴センター含む) オ. 精神保健福祉センター
カ. 都道府県教育委員会 キ. 市町村教育委員会 ク. 公共職業安定所
ケ. 地域障害職業センター コ. 障害者就業・生活支援センター
サ. 自立支援法に基づく就労移行・継続支援事業所 シ. 指定計画相談支援事業所
ス. 指定障害児相談支援事業所 セ. 委託相談支援事業所 ソ. 基幹型相談支援センター(障害)
タ. 医療機関 チ. 心身障害児総合通園センター ツ. 障害児(者)地域療育等支援事業実施施設
テ. その他()
7. その他→具体的に()

問2 貴センターの活動圏域を記入してください。

1. 都道府県(または政令指定都市)全域を対象としている ⇨問3に進んでください。
2. 都道府県(または政令指定都市)の一部地域を対象としている

【2. 都道府県(または政令指定都市)の一部地域を対象としている」場合にうかがいます】

①具体的に対象としている市町村(政令指定都市の場合、行政区)の数を記入してください

合計()ヶ所のうち、活動しているのは()ヶ所

②活動圏域を限定している理由を記入してください。(複数可)

1. 業務多忙、人手不足ですべての圏域には対応できないから
2. 貴センター職員の専門性、ノウハウが十分でなくすべての圏域には対応できないから
3. 関係機関の協力が得られないから
4. 貴センターへの支援依頼がないから
5. 貴センター以外に対応できる機関があるから

→具体的に(複数可)

- ア. 児童相談所 イ. 知的障害者更生相談所 ウ. 福祉事務所
エ. 保健所(市町村保健貴センター含む) オ. 精神保健福祉センター
カ. 都道府県教育委員会 キ. 市町村教育委員会 ク. 公共職業安定所
ケ. 地域障害職業センター コ. 障害者就業・生活支援センター
サ. 自立支援法に基づく就労移行・継続支援事業所 シ. 指定計画相談支援事業所
ス. 指定障害児相談支援事業所 セ. 委託相談支援事業所 ソ. 基幹型相談支援センター(障害)
タ. 医療機関 チ. 心身障害児総合通園センター ツ. 障害児(者)地域療育等支援事業実施施設

テ. その他 ()
6. その他→具体的に ()

問3 貴センターにおける業務の現状についてうかがいます。

(1)現時点で量・時間として大きな割合を占めている業務について、記入してください。

①事業内容別 (上位3つまで)	1. 発達障害児・者、家族等に対する相談支援 2. 発達障害児・者、家族等に対する発達支援 3. 発達障害児・者に対する就労支援 4. 関係機関等への普及啓発、研修 5. 関係機関等との調整会議の開催 6. 機関コンサルテーション 7. 個別の支援のための調整会議
②業務形態別 (上位2つまで)	1. 相談者から直接受けた直接支援 2. 市町村等から紹介を受けた直接支援 3. 所属機関への支援 4. 市町村等の関係機関への支援 5. 圏域レベルの関係機関への支援 6. その他 ()
③対象年齢別 (上位2つまで)	1. 0～6歳 (乳幼児) 2. 7～12歳 (小学生) 3. 13～18歳 (中・高生) 4. 19歳以上 (成人)

(2)現時点で貴センターとして特に力を入れている業務、特徴的な業務について、具体的に記入してください。

問4 貴センターにおける業務の今後についてうかがいます。

(1) 今後、貴センターが主として取り組むべきと考えている業務について、記入してください。

<p>①事業内容別 (上位3つまで)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発達障害児・者、家族等に対する相談支援 2. 発達障害児・者、家族等に対する発達支援 3. 発達障害児・者に対する就労支援 4. 関係機関等への普及啓発、研修 5. 関係機関等との調整会議の開催 6. 機関コンサルテーション 7. 個別の支援のための調整会議
<p>②業務形態別 (上位2つまで)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談者から直接受けた直接支援 2. 市町村等から紹介を受けた直接支援 3. 所属機関への支援 4. 市町村等の関係機関への支援 5. 圏域レベルの関係機関への支援 6. その他 ()
<p>③対象年齢別 (上位2つまで)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 0～6歳 (乳幼児) 2. 7～12歳 (小学生) 3. 13～18歳 (中・高生) 4. 19歳以上 (成人)

(2) 今後、貴センターが特に力を入れて取り組むべきと考えている業務、発達障害者支援センター運営事業実施要綱には記載されていないが追加すべきと考えている業務・機能等があれば、具体的に記入してください。

IV. 制度改正等を踏まえた今後の貴センターのあり方

問1 平成24年4月の障害者自立支援法、児童福祉法の改正により、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる「児童発達支援」という新しいサービスが創設され、障害児の通所・居宅サービスの利用については相談支援事業所が計画を作成することとなりました。今後、貴センターが発達障害児(0～18歳、乳幼児、小・中・高生)の支援を行うにあたって、こうした地域の「児童発達支援」事業所、相談支援事業所とどのような連携、役割分担を行うべきとお考えですか。

当面(3年程度)の展望	中長期的な展望

--	--

問2 平成24年4月の障害者自立支援法の改正により、障害福祉サービスを利用するすべての障害者に相談支援事業所がサービス等利用計画を作成することとなりました。今後、貴センターが発達障害者（19歳以上）の支援を行うにあたって、こうした地域の相談支援事業所とどのような連携、役割分担を行うべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

問5 発達障害者支援法の成立以降、市町村独自に発達障害に関する部署や事業を立ち上げる地域が出てきています。こうした身近な地域での発達障害児・者支援体制の充実した市町村と、支援体制整備が進んでいない市町村に対して、今後、貴センターはどのような支援、役割分担を行うべきとお考えですか。【この設問は政令指定都市の場合は回答不要です】

支援体制の充実した市町村に対して	支援体制整備が進んでいない市町村に対して

V. その他自由意見

問1 発達障害者支援センターの運営にあたり現在課題になっていること、今後の都道府県（または政令市）における位置づけ、関係機関との連携・ネットワーク構築等についてご意見があれば自由に記入してください。

問2 今回の研究事業で作成予定の「発達障害者支援センター業務マニュアル」に盛り込んでほしい内容等、ご意見・ご要望があれば自由に記入してください。

調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

発達障害者支援センターの実態と今後のあり方に関する調査

◆調査票の内容について確認させていただく場合がありますので、連絡先をご記入下さい。

貴自治体名	都道 府県	区市 町村
部署名	部	課 係
電話番号	— —	(内線:)

VI. 貴自治体における発達障害者支援施策について

問1 貴自治体における発達障害者支援施策の所管部署はどこですか。

7. 対象年齢や分野を問わず一元的に所管する部署がある
8. 対象年齢や分野ごとに所管する部署が異なる
9. その他 ()

問2 貴自治体では発達障害者支援施策が盛り込まれた行政計画を策定していますか。(複数可)

1. 発達障害者支援施策に特化した計画を策定している(基本構想レベル)
2. 発達障害者支援施策に特化した計画を策定している(事業内容や実施時期を明らかにし行財政運営の指針となる実施計画レベル)
3. 障害福祉計画等の行政計画の一部に発達障害者支援施策についても盛り込まれている(基本構想レベル)
4. 障害福祉計画等の行政計画の一部に発達障害者支援施策についても盛り込まれている(事業内容や実施時期を明らかにし行財政運営の指針となる実施計画レベル)
5. 発達障害者支援施策が盛り込まれた行政計画は策定していない
6. その他 ()

問3 貴自治体では、発達障害者支援施策に関して、対象者年齢や分野を横断して主にどのような合議体で検討していますか。(複数可)

1. 発達障害者支援センター連絡協議会
2. 都道府県自立支援協議会の本体(親委員会)
3. 都道府県自立支援協議会の発達障害者支援に関する部会・プロジェクトチーム等
4. 次世代育成支援対策地域協議会
5. 特別支援教育連携協議会
6. 子ども・若者支援地域協議会
7. 上記以外の庁内関係者のみで構成する連絡会議等
8. 上記以外の外部関係者を含む連絡会議等

問3 貴自治体の発達障害者支援センターにおける業務の現状についてうかがいます。

(1) 貴自治体の発達障害者支援センターが行っている業務について、記入してください。

①事業内容別 (上位3つまで)	8. 発達障害児・者、家族等に対する相談支援 9. 発達障害児・者、家族等に対する発達支援 10. 発達障害児・者に対する就労支援 11. 関係機関等への普及啓発、研修 12. 関係機関等との調整会議の開催 13. 機関コンサルテーション 14. 個別の支援のための調整会議
②業務形態別 (上位2つまで)	7. センターに直接来所された方への支援 8. 関係機関等から紹介を受けた方への支援 9. 所属機関等への支援 10. 市町村等の関係機関への支援 11. 圏域レベルの関係機関への支援 12. その他 ()
③対象年齢別 (上位2つまで)	5. 0～6歳 (乳幼児) 6. 7～12歳 (小学生) 7. 13～18歳 (中・高生) 8. 19歳以上 (成人)

(2) 発達障害者支援センターにおける上記の業務遂行において、貴自治体ではどのような課題があるとお考えですか。できるだけ具体的に記入してください。

--

(3) 現時点で、貴自治体が発達障害者支援センターの運営について特に力を入れていること、特徴的な取り組みがあれば、具体的に記入してください。

--

問4 貴自治体の発達障害者支援センターにおける業務の今後についてうかがいます。

(1) 貴自治体が、今後、発達障害者支援センターに主として取り組んでもらいたいと考えている業務について、記入してください。

<p>①事業内容別 (上位3つまで)</p>	<p>8. 発達障害児・者、家族等に対する相談支援 9. 発達障害児・者、家族等に対する発達支援 10. 発達障害児・者に対する就労支援 11. 関係機関等への普及啓発、研修 12. 関係機関等との調整会議の開催 13. 機関コンサルテーション 14. 個別の支援のための調整会議</p>
<p>②業務形態別 (上位2つまで)</p>	<p>7. センターに直接来所された方への支援 8. 関係機関等から紹介を受けた方への支援 9. 所属機関等への支援 10. 市町村等の関係機関への支援 11. 圏域レベルの関係機関への支援 12. その他 ()</p>
<p>③対象年齢別 (上位2つまで)</p>	<p>5. 0～6歳 (乳幼児) 6. 7～12歳 (小学生) 7. 13～18歳 (中・高生) 8. 19歳以上 (成人)</p>

(2) 貴自治体が、今後、発達障害者支援センターに特に力を入れて取り組んでもらいたいと考えている業務、発達障害者支援センター運営事業実施要綱には記載されていないが追加すべきと考えている業務・機能等があれば、具体的に記入してください。

--

VIII. 制度改正等を踏まえた今後の発達障害者支援センターのあり方

問1 平成24年4月の障害者自立支援法、児童福祉法の改正により、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる「児童発達支援」という新しいサービスが創設され、障害児の通所・居宅サービスの利用については相談支援事業所が計画を作成することとなりました。貴自治体は、今後、発達障害者支援センターが発達障害児（0～18歳、乳幼児、小・中・高生）の支援を行うにあたって、こうした地域の「児童発達支援」事業所、相談支援事業所とどのような連携、役割分担を行うべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

問2 平成24年4月の障害者自立支援法の改正により、障害福祉サービスを利用するすべての障害者に相談支援事業所がサービス等利用計画を作成することとなりました。貴自治体は、今後、発達障害者支援センターが発達障害者（19歳以上）の支援を行うにあたって、こうした地域の相談支援事業所とどのような連携、役割分担を行うべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

問3 平成24年4月の障害者自立支援法の改正により、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく場としての「自立支援協議会」が法定化されました。貴自治体は、今後、発達障害者支援センターが、都道府県自立支援協議会、地域自立支援協議会にどのように関わっていくべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

問4 地域で生活する障害者を支援する様々なサービスの基盤整備が進んでいます。たとえば、就労支援については、障害者自立支援法に基づく就労移行・継続支援事業所や障害者就業・生活支援センター、地域若者サポートステーション等の機関が地域にできています。貴自治体は、今後、発達障害者支援センターが、発達障害者（19歳以上）の支援を行うにあたって、こうした地域の関係機関とどのような連携、役割分担を行うべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

問5 発達障害者支援法の成立以降、市町村独自に発達障害に関する部署や事業を立ち上げる地域が出てきています。こうした身近な地域での発達障害児・者支援体制の充実した市町村と、支援体制整備が進んでいない市町村に対して、貴自治体は、今後、発達障害者支援センターがどのような支援、役割分担を行うべきとお考えですか。【この設問は政令指定都市の場合は回答不要です】

支援体制の充実した市町村に対して	支援体制整備が進んでいない市町村に対して

IX. その他自由意見

問1 発達障害者支援センターの運営にあたり現在課題になっていること、今後の貴自治体における位置づけ、関係機関との連携・ネットワーク構築等についてご意見があれば自由に記入してください。

問2 今回の研究事業で作成予定の「発達障害者支援センター業務マニュアル」に盛り込んでほしい内容等、ご意見・ご要望があれば自由に記入してください。

調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

発達障害者支援センターの実態と今後のあり方に関する調査

◆調査票の内容について確認させていただく場合がありますので、連絡先をご記入下さい。

貴市町村名	都道 府県	区市 町村
部署名	部	課 係
電話番号	— —	(内線:)

X. 貴市町村における発達障害者支援施策について

問1 貴市町村における発達障害者支援施策の所管部署はどこですか。

10. 対象年齢や分野を問わず一元的に所管する部署がある
11. 対象年齢や分野ごとに所管する部署が異なる
12. その他 ()

問2 貴市町村では発達障害者支援施策が盛り込まれた行政計画を策定していますか。(複数可)

7. 発達障害者支援施策に特化した計画を策定している(基本構想レベル)
8. 発達障害者支援施策に特化した計画を策定している(事業内容や実施時期を明らかにし行財政運営の指針となる実施計画レベル)
9. 障害福祉計画等の行政計画の一部に発達障害者支援施策についても盛り込まれている(基本構想レベル)
10. 障害福祉計画等の行政計画の一部に発達障害者支援施策についても盛り込まれている(事業内容や実施時期を明らかにし行財政運営の指針となる実施計画レベル)
11. 発達障害者支援施策が盛り込まれた行政計画は策定していない
12. その他 ()

問3 貴市町村では、発達障害者支援施策に関して、対象者年齢や分野を横断して主にどのような合議体で検討していますか。(複数可)

10. 発達障害者支援センター連絡協議会
11. 都道府県自立支援協議会の本体(親委員会)
12. 都道府県自立支援協議会の発達障害者支援に関する部会・プロジェクトチーム等
13. 要保護児童対策地域協議会
14. 次世代育成支援対策地域協議会
15. 特別支援教育連携協議会
16. 子ども・若者支援地域協議会
17. 上記以外の庁内関係者のみで構成する連絡会議等
18. 上記以外の外部関係者を含む連絡会議等
19. 部局横断的に協議する会議体はない

問4 貴市町村では発達障害者支援施策に対応するために都道府県発達障害者支援センターとは別に、市町村独自で発達障害者支援に係るセンター等を設置していますか。

1. 設置している	2. 設置していない
-----------	------------



【「2. 設置していない」場合にうかがいます】

①今後の設置意向を記入してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 設置に向けた検討中である 2. 前向きに検討したい 3. 当面設置予定はない 4. 分からない |
|---|

【「1. 設置している」場合にうかがいます】

②センターの開設年月を記入してください。

西暦・平成 () 年

③センターの設置・運営形態を記入してください。

1. 市町村単独で設置し、直営	4. 周辺市町村と広域で設置し、運営は外部委託
2. 市町村単独で設置し、運営は外部委託	5. その他 ()
3. 周辺市町村と広域で設置し、直接運営	

④センターの運営主体の法人種別を記入してください。

1. 市町村	5. 社会福祉法人（社協以外）
2. 広域連合・一部事務組合	6. 特定非営利活動法人
3. 都道府県・指定都市社会福祉協議会	7. 公益財団法人、公益社団法人（委託）
4. 市町村社会福祉協議会	8. その他→具体的に ()

⑤センターの実施事業について記入してください。

事業内容別 (複数可)	<ul style="list-style-type: none"> 15. 発達障害児・者、家族等に対する相談支援 16. 発達障害児・者、家族等に対する発達支援 17. 発達障害児・者に対する就労支援 18. 関係機関等への普及啓発、研修 19. 関係機関等との調整会議の開催 20. 機関コンサルテーション 21. 個別の支援のための調整会議
業務形態別 (複数可)	<ul style="list-style-type: none"> 13. 相談者から直接受けた直接支援 14. 関係機関等から紹介を受けた直接支援 15. 所属機関への支援 16. 関係機関への支援 17. その他 ()
対象年齢別 (複数可)	<ul style="list-style-type: none"> 9. 0～6歳（乳幼児） 10. 7～12歳（小学生） 11. 13～18歳（中・高生） 12. 19歳以上（成人）

XI. 都道府県が設置した発達障害者支援センターとの連携について

問1 貴市町村の発達障害者支援の取り組みと、都道府県が設置した発達障害者支援センターの業務の連携の現状についてうかがいます。

(1) 貴市町村と都道府県発達障害者支援センターは、以下の業務について、現時点でどのように役割分担していますか。

		1 主に市町村が実施	2 センターに依頼 主に都道府県	3 センターで協働 市町村と都道府県	4 実施していない
例		1	2	3	4
事業内容別	発達障害児・者、家族等に対する相談支援	1	2	3	4
	発達障害児・者、家族等に対する発達支援	1	2	3	4
	発達障害児・者に対する就労支援	1	2	3	4
	関係機関等への普及啓発、研修	1	2	3	4
	関係機関等との調整会議の開催	1	2	3	4
	機関コンサルテーション	1	2	3	4
	個別の支援のための調整会議	1	2	3	4
業務形態別	センターに直接来所された方への支援	1	2	3	4
	関係機関等から紹介を受けた方への支援	1	2	3	4
	所属機関等への支援	1	2	3	4
	関係機関等への支援	1	2	3	4
対象年齢別	0～6歳（乳幼児）	1	2	3	4
	7～12歳（小学生）	1	2	3	4
	13～18歳（中・高生）	1	2	3	4
	19歳以上（成人）	1	2	3	4

(2) 貴市町村と都道府県発達障害者支援センターによる上記の業務遂行の役割分担において、貴市町村ではどのような課題があるとお考えですか。できるだけ具体的に記入してください。

(3) 現時点で、貴市町村が都道府県発達障害者支援センターとの連携において特に力を入れていること、特徴的な取り組みがあれば、具体的に記入してください。

問2 貴市町村の発達障害者支援の取り組みと、都道府県が設置した発達障害者支援センターの業務の連携の今後についてうかがいます。

(1) 貴市町村と都道府県発達障害者支援センターは、以下の業務について、今後、どのように役割分担してきたいとお考えですか。

		1 主に市町村が実施	2 センターに依頼 主に都道府県	3 センターで協働 市町村と都道府県	4 実施していない
例		1	2	3	4
事業内容別	発達障害児・者、家族等に対する相談支援	1	2	3	4
	発達障害児・者、家族等に対する発達支援	1	2	3	4
	発達障害児・者に対する就労支援	1	2	3	4
	関係機関等への普及啓発、研修	1	2	3	4
	関係機関等との調整会議の開催	1	2	3	4
	機関コンサルテーション	1	2	3	4
	個別の支援のための調整会議	1	2	3	4
業務形態別	センターに直接来所された方への支援	1	2	3	4
	関係機関等から紹介を受けた方への支援	1	2	3	4
	所属機関等への支援	1	2	3	4
	関係機関等への支援	1	2	3	4
対象年齢別	0～6歳（乳幼児）	1	2	3	4
	7～12歳（小学生）	1	2	3	4
	13～18歳（中・高生）	1	2	3	4
	19歳以上（成人）	1	2	3	4

(2) 貴市町村が、今後、都道府県発達障害者支援センターに特に力を入れて取り組んでもらいたいと考えている業務、発達障害者支援センター運営事業実施要綱には記載されていないが追加すべきと考えている業務・機能等があれば、具体的に記入してください。

XII. 制度改正等を踏まえた今後の都道府県発達障害者支援センターのあり方

問1 平成24年4月の障害者自立支援法、児童福祉法の改正により、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる「児童発達支援」という新しいサービスが創設され、障害児の通所・居宅サービスの利用については相談支援事業所が計画を作成することとなりました。貴市町村は、今後、都道府県発達障害者支援センターが発達障害児（0～18歳、乳幼児、小・中・高生）の支援を行うにあたって、こうした地域の「児童発達支援」事業所、相談支援事業所とどのような連携、役割分担を行うべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

問2 平成24年4月の障害者自立支援法の改正により、障害福祉サービスを利用するすべての障害者に相談支援事業所がサービス等利用計画を作成することとなりました。貴市町村は、今後、都道府県発達障害者支援センターが発達障害者（19歳以上）の支援を行うにあたって、こうした地域の相談支援事業所とどのような連携、役割分担を行うべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

問3 平成24年4月の障害者自立支援法の改正により、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく場としての「自立支援協議会」が法定化されました。貴市町村は、今後、都道府県発達障害者支援センターが、地域自立支援協議会にどのようにかかわっていくべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

問4 地域で生活する障害者を支援する様々なサービスの基盤整備が進んでいます。たとえば、就労支援については、障害者自立支援法に基づく就労移行・継続支援事業所や障害者就業・生活支援センター、地域若者サポートステーション等の機関が地域にできています。貴市町村は、今後、都道府県発達障害者支援センターが、発達障害者（19歳以上）の支援を行うにあたって、こうした地域の関係機関とどのような連携、役割分担を行うべきとお考えですか。

当面（3年程度）の展望	中長期的な展望

XIII. その他自由意見

問1 都道府県発達障害者支援センターの運営にあたり現在課題になっていること、今後の貴市町村における位置づけ、関係機関との連携・ネットワーク構築等についてご意見があれば自由に記入してください。

問2 今回の研究事業で作成予定の「発達障害者支援センター業務マニュアル」に盛り込んでほしい内容等、ご意見・ご要望があれば自由に記入してください。

調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。